

高齢者の消費者被害防止に向けて



宅配事業者等がリーフレットをお届けします！



都内の消費生活相談における**高齢者の相談件数は、全体の 3 割以上**を占めており深刻な状況にあります。今後も高齢化が進むにつれて、高齢者の消費者被害が更に増加していくことが懸念されることから、東京都では今年度も宅配事業者等と連携し、高齢者に悪質商法に関する注意喚起を行うプロジェクトを実施します。

事業内容

宅配業務や配食業務などで直接各ご家庭を訪問する事業者が、高齢者や高齢者を見守る方を対象に、9 月から 12 月までの間、約 16 万部の悪質商法被害防止に関するリーフレットを手渡しします。

連携事業者

運送事業者

・ヤマト運輸株式会社（西東京主管支店）

生活協同組合

- ・生活協同組合コープみらい
- ・東都生活協同組合
- ・生活協同組合パルシステム東京
- ・生活クラブ生活協同組合・東京

配食事業者

- ・株式会社武蔵野フーズ（健康宅配）
- ・株式会社ベネッセパレット（ベネッセのおうちごはん）
- ・ワタミ株式会社（ワタミの宅食）
- ・株式会社シニアライフクリエイト（宅配クック 1 2 3）

飲料宅配事業者

- ・東京ヤクルト販売株式会社



※ 配布するリーフレット



詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabитай/tieup/project/2024.html>



問合せ先
東京都消費生活総合センター
活動推進課
電話 03-6228-1331

これまでいただいた主な感想



事業実施を通じて、次のような感想をいただいています。

リーフレットを受け取った方

- 顔見知りの配達員から**直接手渡し**されると、信用できるので安心感がある。
- リーフレットをもらい、**トラブルに巻き込まれる前に気を付けることができる**のは良かった。
- どこに相談すればいいのかわからなかったが、**消費生活センターに相談できる**と気づいた。
- 悪質事業者からの電話等に備えるために、電話の近くの見える所にリーフレットを貼って**自分で注意できるようにした**。
- リーフレットの案内シールを冷蔵庫に貼付した直後に詐欺の手紙が家に届いた。シールに記載されている消費生活センターに相談し、**被害に遭わずに済んだ**。

配達員

- 地域の方と**コミュニケーションをとるきっかけ**になり良かった。今後も継続して声掛けをしたい。
- 最近の**トラブル事例**が分かりやすく漫画で注意喚起されているので、**お客様にお話しやすかった**。
- 配布の業務負担も少ないので、**悪質商法を減らすことに貢献**できるのなら引き続き協力していきたい。
- 地域の中での**見守り意識が一層強まった**ように感じる。
- 声掛けをする中で、思ったより**多くの方が消費者トラブルに遭遇している**と感じるので、**継続的にリーフレットを配布するのは重要**だと思う。

